

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	Aファーム	水稲、水菜	14 ha	水稲、水菜	15 ha	高島
認農	B	水稲、蕎麦、麦	1.5 ha	水稲、蕎麦、麦	1.5 ha	高島
認農法	C法人	水稲、蕎麦、麦	0.1 ha	水稲、蕎麦、麦	0.1 ha	高島
計	3人		15.6 ha		16.6 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

高島区が組織する共同作業組織を農事組合法人化するため、設立推進委員会を立ち上げ、協議していく。